

令和7年度

財政援助団体等監査報告書

〔 多摩市勤労者市民共済会 〕
〔 所管部課 市民経済部経済観光課 〕

令和8年2月20日

多摩市監査委員

令和7年度財政援助団体等監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和7年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

令和8年2月20日

多摩市監査委員 小澤 満
多摩市監査委員 橋本 由美子

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

2 監査の対象

- | | |
|------------|--|
| (1) 名称 | 多摩市勤労者市民共済会 |
| (2) 所管部課 | 市民経済部経済観光課 |
| (3) 所在地 | 多摩市関戸六丁目12番地1 多摩市役所内 |
| (4) 補助金の名称 | 多摩市勤労者市民共済会事業費補助金 |
| (5) 補助金額 | 14,600,000円（令和6年度補助額） |
| (6) 補助目的 | 勤労者福祉の振興、育成を図るため多摩市勤労者市民共済会が行う事業の諸経費に対して補助を行う。 |

3 監査の範囲

令和6年度の事業のうち財政的援助に係る出納その他の事務執行について（ただし必要に応じて令和7年度分を含む。）

4 監査の期間

令和7年10月8日から令和8年2月19日まで

5 監査の着眼点及び評価項目

(1) 財政援助団体

- ア 補助事業は、補助金の目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか
- イ 補助金に係る収支の会計経理及び財産の管理は適正に行われているか
- ウ 関係帳票類の整備、記帳は適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類の整理、保存は適切か
- エ 実績報告書と決算に係る計算書類の金額等は符合しているか

(2) 所管部課

- ア 補助金の決定が法令に適合しているか
- イ 補助金の交付目的、対象事業の内容は明確であるか
- ウ 補助金に関する条件の内容は明確かつ適正であるか
- エ 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続きが適正であるか
- オ 補助金の効果、条件の履行が実績報告書によりなされているか
- カ 補助金交付団体の指導監督が適切に行われているか
- キ 補助団体の事業計画書、予算書、実績報告書は符合しているか
- ク 補助金が補助対象事業以外に流用されていないか

6 監査の実施内容

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、多摩市勤労者市民共済会（以下「共済会」という。）、所管部課である市民経済部経済観光課から提出された資料、提示のあった関係書類等に基づいて、証憑突合、質問、その他必要と認めた監査手続きを実施した。

なお、監査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施した。

第2 監査の結果及び意見

「多摩市勤労者市民共済会事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）に基づき交付された本補助金について、共済会への財政的援助に係る出納、その他の事務の執行状況、同団体に対する所管部課の指導状況等の監査を実施した結果、財政的援助に係る出納、その他の補助金手続き等の事務の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかしながら、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、以下に意見を述べる。

1 周年記念事業積立金について（財政援助団体）

共済会は、共済会財政の円滑な運営を図るため、多摩市勤労者市民共済会基金規程（以下「基金規程」という。）を定め、多摩市勤労者市民共済基金（以下「基金」という。）を設置してい

る。基金には、財政運営基金及び共済会給付金に関する事業のための給付基金（以下、「給付基金」という。）があり、積立て、管理、取崩しは基金規程に基づき行われ、決算では基金等運用状況報告書により報告されている。

基金等運用状況報告書には、基金のほかに、周年記念事業積立金（以下「積立金」という。）についても報告されており、基金及び積立金は一体で管理し、3つの金融機関の4つの預貯金口座に預け入れている。

積立金は、周年記念事業として実施する事業費を計画的に確保するために設置しているものであるが、基金と異なり、設置の根拠、運用等に関する規程が整備されていない。今後も積立金を設置するのであれば、基金と同様に規程の整備について検討されたい。

2 共済会事務局の設置場所について（所管部課）

共済会は、市役所第二庁舎2階の経済観光課事務室内の一部を使用する行政財産使用許可を得て、事務局を設置している。

市は、市役所新庁舎の建設を計画しているところである。所管部課においては、共済会の設立経緯を踏まえ事務局を引き続き新庁舎に設置する必要があるとするのであれば、使用面積、備品、光熱水費、電話回線等使用料の取り扱いや経費負担などについて、共済会の意向を確認しながら、新庁舎整備担当等の関係部署と調整を進められたい。

3 多摩市勤労者市民共済会についての意見

共済会は、中小企業の勤労者の総合的な福祉を増進するために、単独の中小企業では実施が困難な福利厚生について、地域の中小企業の事業主と勤労者が共同し、そのスケールメリットを利用して総合的な福祉事業を実施するという、厚生労働省の施策を踏まえ、昭和59年に設立された。以後、地域の中小企業の福利厚生の充実のため各種の事業を実施し、従業員の雇用の安定や中小企業の人材確保に寄与してきた。

共済会の活動を継続する上では、会員数の維持は重要である。令和6年度に設立40周年記念事業を実施し、あわせて新規会員の確保に取り組まれたところであるが、会員の高齢化や事業後継者の問題による廃業や脱会があり、会員数は微減している。

持続可能な共済会の運営の実現に向けて、引き続き会員の確保に取り組まれない。

第3 監査団体の概要（令和7年3月31日現在）

共済会の規約等による、団体の目的、事業、組織等は次のとおりである。

1 目的

共済会は、昭和59年6月1日に勤労者、事業主及び多摩市が相互に協力して設立した互助団体で、市内中・小規模事業所に勤務する従業員及び事業主の福利厚生の増進を図ることによ

り、雇用の安定と当該事業所の振興発展に寄与することを目的とする。
共済会の事業内容、組織、構成員等は次のとおりである。

2 事業内容

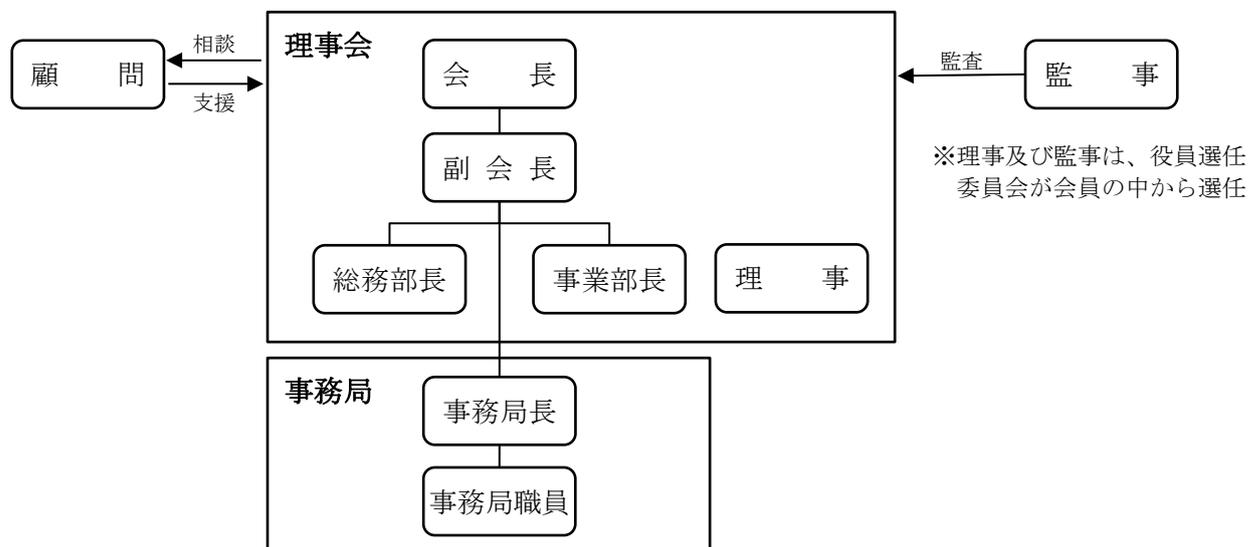
- (1) 会員の福利厚生に関する事業
- (2) 会員の共済給付金に関する事業
- (3) 会員に対する生活資金等の貸付あっせんに関する事業
- (4) その他、共済会の目的達成に必要な事業

3 設立

昭和59年6月1日

4 組織

- (1) 会員数 1,735名
- (2) 役員 15名
(会長1名、副会長2名、総務部長1名、事業部長1名、理事8名、監事2名)
- (3) 事務局 3名
(事務局長1名、担当2名(うち1名は臨時職員))
- (4) 組織図



5 収支状況（令和6年度多摩市勤労者市民共済会歳入歳出決算より）

- (1) 歳入決算額 53,808,999円
- (2) 歳出決算額 51,927,387円

6 市との関係

市は、多摩市勤労者市民共済会事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付している。
令和6年度補助金交付額 14,600,000円

第4 監査団体に係る補助金事務手続き等の状況

1 事業の実施について（令和6年度補助金交付申請等の事務手続）

交付申請日	令和6年 4月 1日	（交付申請額	14,600,000円）
交付決定日	令和6年 4月 1日	（交付決定額	14,600,000円）
第1回交付請求日	令和6年 4月 2日	（第1回請求額	7,300,000円）
第1回交付日	令和6年 4月 22日	（第1回交付額	7,300,000円）
第2回交付請求日	令和6年 10月 1日	（第2回請求額	7,300,000円）
第2回交付日	令和6年 10月 25日	（第2回交付額	7,300,000円）
実績報告日	令和7年 5月 22日	（実績報告額	14,600,000円）
補助金額確定日	令和7年 5月 26日	（補助金確定額	14,600,000円）

2 補助金の実績

令和6年度補助金の交付状況は、以下のとおりであった。

（単位：円）

	当初申請額	交付決定額	補助金額 (確定額)	差 額	返還額
多摩市勤労者市民 共済会事業費補助 金	14,600,000	14,600,000	14,600,000	0	0

令和6年度多摩市勤労者市民共済会歳入歳出決算書

【歳入の部】

(単位：円)

科目	予算現額	決算額	差引額 (決算額-予算現額)
1. 会費収入	10,457,000	10,479,500	22,500
1. 入会金収入	57,000	69,000	12,000
2. 共済会費収入	10,400,000	10,410,500	10,500
2. 事業収入	24,544,000	23,524,919	△ 1,019,081
1. 在職中の生活安定事業収入	1,330,000	660,000	△ 670,000
2. 健康維持増進事業収入	4,337,000	4,242,650	△ 94,350
3. 余暇活動事業収入	18,847,000	18,592,269	△ 254,731
4. 自己啓発支援事業収入	30,000	30,000	0
3. 補助金	14,600,000	14,600,000	0
1. 市・補助金	14,600,000	14,600,000	0
4. 繰入金	2,600,000	2,600,000	0
1. 繰入金	2,600,000	2,600,000	0
5. 繰越金	2,142,000	2,142,318	318
1. 繰越金	2,142,000	2,142,318	318
6. 雑入	453,000	462,262	9,262
1. 雑入	453,000	462,262	9,262
合 計	54,796,000	53,808,999	△ 987,001

【歳出の部】

(単位：円)

科目	予算現額	決算額	差引額 (決算額-予算現額)
1. 運営費	223,000	164,990	△ 58,010
1. 報酬	185,000	156,900	△ 28,100
2. 旅費	10,000	820	△ 9,180
3. 交際費	20,000	0	△ 20,000
4. 需用費	8,000	7,270	△ 730
2. 事務局費	11,167,000	10,876,214	△ 290,786
1. 旅費	14,000	10,466	△ 3,534
2. 給料	6,117,000	5,974,752	△ 142,248
3. 諸手当	2,624,000	2,620,403	△ 3,597
4. 福利厚生費	1,584,000	1,560,294	△ 23,706
5. 需用費	60,000	29,769	△ 30,231
6. 通信運搬費	296,000	258,530	△ 37,470
7. 使用料及び賃借料	340,000	330,000	△ 10,000
8. 修繕費	30,000	0	△ 30,000
9. 負担金	92,000	92,000	0
10. 雑費	10,000	0	△ 10,000
3. 事業費	43,206,000	40,886,183	△ 2,319,817
1. 在職中の生活安定事業費	4,068,000	3,036,608	△ 1,031,392
2. 健康維持管理事業費	6,775,000	6,440,480	△ 334,520
3. 老後生活安定事業費	137,000	137,000	0
4. 余暇活動事業費	25,718,000	25,196,564	△ 521,436
5. 自己啓発支援事業費	572,000	511,400	△ 60,600
6. 情報提供事業費	2,108,000	1,948,514	△ 159,486
7. 事業人件費	3,828,000	3,615,617	△ 212,383
4. 積立金	0	0	0
1. 積立金	0	0	0
5. 予備費	200,000	0	△ 200,000
1. 予備費	200,000	0	△ 200,000
合 計	54,796,000	51,927,387	△ 2,868,613

令和6年度収入・支出比較表

(単位：円)

歳入決算額	歳出決算額	差引残高
53,808,999	51,927,387	1,881,612

差引残高1,881,612円は翌年度繰越金である。

多摩市勤労者市民共済会基金等運用状況

(単位：円)

名 称	年度当 初残高	積立額	取崩額	運用収 入	年度末 残高
財政運営基金	5,748,771	0	△ 500,000	2,798	5,251,569
給付基金	3,000,772	0	0	1,461	3,002,233
周年記念事業積立金	2,100,209	0	△ 2,100,00 0	1,022	1,231
合 計	10,849,752	0	△ 2,600,00 0	5,281	8,255,033